

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目23番14号

【電話番号】 03-3448-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部・事業開発本部所管
管理本部長 松田 静夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区角田町8番1号

【電話番号】 06-6363-5701(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 管理本部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 累計期間	第6期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,195,424	1,349,179
経常利益 (千円)	257,747	176,865
四半期(当期)純利益 (千円)	153,711	105,097
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	324,820	89,070
発行済株式総数 (株)	1,460,000	1,210,000
純資産額 (千円)	1,232,446	607,235
総資産額 (千円)	1,550,891	1,126,758
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	125.62	86.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	118.72	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	79.5	53.9

回次	第7期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	3.65

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は第6期において非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、第6期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第6期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による金融緩和などの政策効果を背景に景気は緩やかな回復の動きを示し、底堅く推移してまいりました。

住宅業界におきましても、景気回復傾向のもとで消費マインドが改善し、住宅取得意欲の向上により、住宅着工は引き続き堅調に推移しております。

このような状況の下、当社は、A S Jブランドの浸透やマーケティングの強化に努めるとともに、引き続き積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間における加盟建設会社の工事請負契約件数及び金額は対前年同期に比べ増加しており、売上高も1,195,424千円と増加いたしました。しかしながら、株式上場に伴う一時的な費用の発生により、当第3四半期会計期間においては経常損失となりました。

これらにより、営業利益は274,820千円、経常利益は257,747千円、四半期純利益は153,711千円となりました。

なお、当社はA S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は1,550,891千円となり、前事業年度末と比べて424,132千円増加いたしました。流動資産は前事業年度末に比べ、414,364千円増加し、1,347,970千円となりました。これは主として現金及び預金の増加670,142千円、売掛金の減少135,929千円、未収入金の減少99,052千円等によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ、9,767千円増加し、202,920千円となりました。これは主にソフトウェア仮勘定の増加8,295千円等によるものであります。

負債合計は318,445千円となり、前事業年度末と比べて201,078千円減少いたしました。流動負債は前事業年度末に比べ、174,927千円減少し、269,616千円となりました。これは主に買掛金の減少8,577千円、未払金の減少91,568千円、未払法人税等の減少54,440千円等によるものであります。固定負債は前事業年度末に比べ、26,151千円減少し、48,829千円となりました。これは長期借入金の減少によるものであります。

純資産は1,232,446千円となり、前事業年度末と比べて625,211千円増加いたしました。これは株式上場に伴う公募増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ235,750千円増加したこと、四半期純利益153,711千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,460,000	1,517,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	1,460,000	1,517,000	-	-

- (注) 1. 発行済株式のうち、20,000株は現物出資(投資有価証券 20千円)によるものであります。
2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
3. 平成26年1月15日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が45,000株増加しております。
4. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が12,000株増加しております。
5. 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月17日 (注)1	250,000	1,460,000	235,750	324,820	235,750	323,750

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 2,050円
引受価額 1,886円
資本組入額 943円
2. 平成26年1月15日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)により、発行済株式総数が45,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ42,435千円増加しております。
3. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が12,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,000千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,459,900	14,599	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	1,460,000	-	-
総株主の議決権	-	14,599	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	306,824	976,967
売掛金	300,231	164,302
商品	3,828	4,832
未収入金	266,261	167,208
その他	81,819	60,654
貸倒引当金	25,359	25,993
流動資産合計	933,606	1,347,970
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	31,601	32,584
工具、器具及び備品(純額)	650	436
有形固定資産合計	32,252	33,021
無形固定資産		
ソフトウェア	65,551	60,465
ソフトウェア仮勘定	3,990	12,285
無形固定資産合計	69,541	72,750
投資その他の資産		
差入保証金	52,427	51,278
その他	47,231	50,234
貸倒引当金	8,299	4,365
投資その他の資産合計	91,358	97,148
固定資産合計	193,152	202,920
資産合計	1,126,758	1,550,891

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,040	13,462
1年内返済予定の長期借入金	43,358	36,708
未払金	235,353	143,784
未払法人税等	62,186	7,745
賞与引当金	2,940	1,644
その他	78,666	66,270
流動負債合計	444,543	269,616
固定負債		
長期借入金	74,980	48,829
固定負債合計	74,980	48,829
負債合計	519,523	318,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	89,070	324,820
資本剰余金	88,000	323,750
利益剰余金	430,165	583,876
株主資本合計	607,235	1,232,446
純資産合計	607,235	1,232,446
負債純資産合計	1,126,758	1,550,891

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,195,424
売上原価	196,437
売上総利益	998,987
販売費及び一般管理費	724,166
営業利益	274,820
営業外収益	
受取利息	241
保険返戻金	191
その他	82
営業外収益合計	515
営業外費用	
支払利息	1,066
株式交付費	3,810
株式公開費用	12,711
営業外費用合計	17,588
経常利益	257,747
税引前四半期純利益	257,747
法人税、住民税及び事業税	103,114
法人税等調整額	920
法人税等合計	104,035
四半期純利益	153,711

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	20,404千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年12月18日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、平成25年12月17日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行を実施いたしました。

この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ235,750千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が324,820千円及び資本剰余金が323,750千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、A S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	125円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	153,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	153,711
普通株式の期中平均株式数(株)	1,223,636
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	118円72銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	71,049
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成25年12月18日に東京証券取引所マザーズに上場したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

当社は、平成25年11月13日及び平成25年11月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年1月15日に払込みが完了いたしました。

発行株式の種類及び数	普通株式 45,000株
割当価格	1株につき1,886円
割当価格の総額	84,870千円
資本組入額	1株につき943円
資本組入額の総額	42,435千円
割当先及び割当株式数	野村證券株式会社 45,000株
払込期日	平成26年1月15日
資金使途	広告宣伝費用及び基幹情報システム開発に係る設備投資資金等に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。